

I 令和3年度の「教育研究上の基礎的な情報」についての公表資料

1. 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的

1) 教育研究上の基本組織の名称

(1) 学部

学部名	学科名
人間社会学部 Faculty of Human and Social Studies	国際観光学科 Department of International Tourism
	社会福祉学科 Department of Social Work
健康管理学部 Faculty of Health Management	健康栄養学科 Department of Health and Nutrition
薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences	薬学科 Department of Pharmacy

(2) 大学院

研究科名	専攻名
人間社会学研究科 Graduate School of Human and Social Studies	観光学専攻 Master's Course in Tourism
	社会福祉学専攻 Master's Course in Social Work
	地域マネジメント専攻 Doctoral Course in Regional Management
健康管理学研究科 Graduate School of Health Management	健康栄養学専攻 Master's Course in Health and Nutrition
薬学研究科 Graduate School of Pharmaceutical Sciences	医療薬学専攻 Doctoral Course in Clinical and Pharmaceutical Sciences

2) 教育研究上の目的

(1) 学部

長崎国際大学 学則（抜粋）

（目的）

第1条 長崎国際大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

（学部の目的）

第3条の2 学部は、学部に設ける学科の専攻分野に関する専門的知識と技能を修得し、知性、感性、人間性を備え、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

（学科の目的）

第3条の3 第3条に掲げる各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際観光学科は、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
- (2) 社会福祉学科は、社会福祉及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、福祉行政・計画、福祉臨床、福祉経営の各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
- (3) 健康栄養学科は、健康と栄養に関する領域の専門的知識・技能を修得し、健康と栄養の維持・管理の分野で実践的に活動できる栄養士・管理栄養士を育成する。
- (4) 薬学科は、人間尊重を理念に薬学に関する専門的知識・技能を修得し、医療薬学分野の研究を遂行できかつ実践的に活動できる薬剤師を育成する。

(2) 大学院

長崎国際大学大学院 学則（抜粋）

（大学院の目的）

第2条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

長崎国際大学大学院 人間社会学研究科規程（抜粋）

（教育目的）

第2条 人間社会学研究科は、地域に根ざした教育研究を基本とし、社会が求める高度専門職業人及び研究者の育成を行うとともに、観光、福祉及びそれらを基礎とした地域マネジメント領域における研究を行うことを目的とする。

2 観光学専攻は、観光と観光産業に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く観光関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

3 社会福祉学専攻は、社会福祉の理論と実践に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く社会福祉関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

4 地域マネジメント専攻は、人間尊重の精神に支えられた新たな概念の地域マネジメントに関する高度な研究及び専門知識の教授によって、特に観光学と社会福祉学を基礎としたまちづくりに関し広く地域社会に貢献し、指導者となりうる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

長崎国際大学大学院 健康管理学研究科規程（抜粋）

（教育目的）

第2条 本研究科は健康管理において指導的立場を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

2 健康栄養学専攻は健康と栄養を中心とした健康管理において中核を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

長崎国際大学大学院 薬学研究科規程（抜粋）

（教育目的）

第2条 本研究科は、薬学の全ての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う医療系薬学研究者、生命科学の発展に寄与する研究者および医療行政に貢献する人材を育成することを目的とする。

2 医療薬学専攻は医療薬学、社会薬学、育薬学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、「医療社会薬学」、「薬物治療設計学」、「予防薬学」および「医療基盤薬学」などの分野で実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者（在宅医療研究者、がん・疼痛緩和研究者、処方設計研究者、予防薬学研究者、育薬研究者、医療行政研究者等）を育成することを目的とする。

2. 専任教員数（令和3年5月1日現在）

1) 学部

学部・学科		専任教員数									助手		収容定員	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数
		教授		准教授		講師		助教		計					
		男	女	男	女	男	女	男	女						
人間社会学部	国際観光学科	7※3	2※3	8	5	10	1	0	2	35	0	0	790※4	12	6
	社会福祉学科	6※2	1	1	2	5	3	1	0	19	0	1	310※4	8	4
人間社会学部計		16		16		19		3		54	1		1,100	20	10
健康管理学部	健康栄養学科	2	4	1	2	3	4	0	3	19	2	5	340	10	5
健康管理学部計		6		3		7		3		19	7		340	10	5
薬学部	薬学科	21※1	1	6	0	7	5	6	3	49	2	0	720	30	15
薬学部計		22		6		12		9		49	2		720	30	15
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		—		—		—		—		—	—		—	23	12
合 計		44		25		38		15		122	10		2,160	83	42

※1 学長1人を含む。 ※2 副学長1人を含む。 ※3 特任教授（男1人・女1人）を含む。

※4 人間社会学部は、令和3年度から定員変更につき、学年進行中の収容定員とする。

2) 大学院

研究科・専攻		学部兼任教員数									助手	収容 定員	設置基準上 必要専任教員数		現員数	
		教授		准教授		講師		助教		計			研究指導 教員数	研究指導 補助教員と 合わせた数	研究指導 教員数	研究指導 補助教員と 合わせた数
		男	女	男	女	男	女	男	女							
人間社会学研究科	観光学専攻（修士課程）	6※1	1	3	3	1	0	0	0	14	0	20	3	5	8	14
	社会福祉学専攻（修士課程）	5	0	1	1	2	0	0	0	9	0	20	3	5	8	8
	地域マネジメント専攻（博士後期課程）	8※1	1	1	1	0	0	0	0	11	0	9	3	5	9	10
健康管理学研究科	健康栄養学専攻（修士課程）	2	4	1	1	2	2	0	0	12	0	8	4	6	5	9
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）	20	1	6	0	7	5	1	0	40	0	12	8	14	36	37
合 計		48		18		19		1		86	0	69	21	35	66	78

※1 副学長1人を含む。

3. 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境（令和3年5月1日現在）

本学公式サイト上で以下を公開しています。

- キャンパスマップ・施設紹介 <http://www1.niu.ac.jp/about/campusmap/>
- クラブ・サークル案内 <http://www1.niu.ac.jp/life/club/>
- 住居・施設案内 <http://www1.niu.ac.jp/life/residence/>
- 大学周辺案内 <http://www1.niu.ac.jp/life/around/>
- 交通アクセス <http://www1.niu.ac.jp/access/>

1) 校地・校舎面積と設置基準面積との比較

	本学の面積	設置基準上 必要な面積
校地面積	150,863 m ²	21,600 m ²
校舎面積	27,007 m ²	15,634 m ²

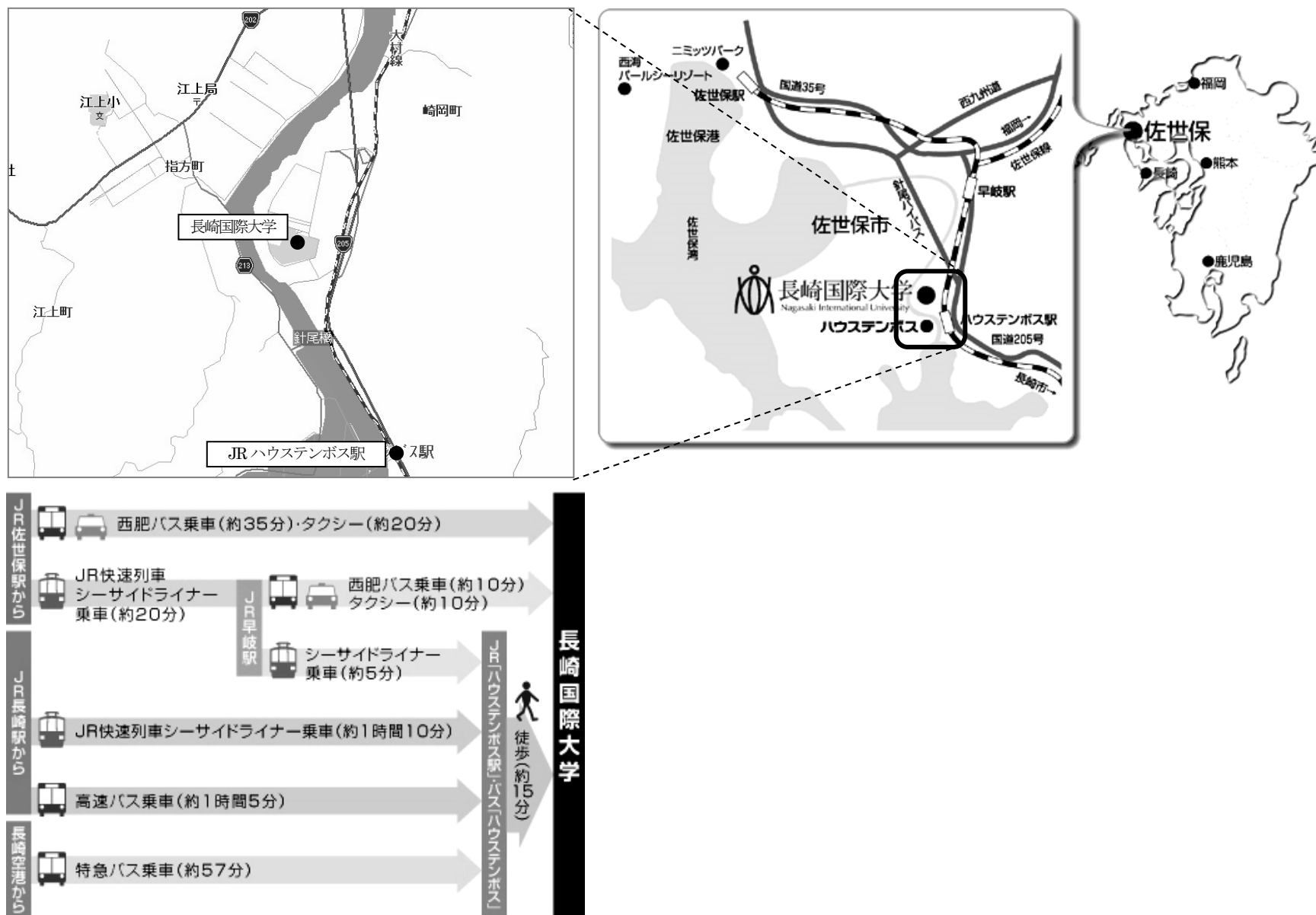
2) 校地・校舎等の配置



3) 施設の概要

名称	配置 番号	床面積 (㎡)	構造	主要施設
大学本部棟	④	1,682	鉄筋コンクリート2階建	事務室、キャリアセンター、学長室、副学長室、会議室
研究棟	⑦	3,131	鉄筋コンクリート4階建	人間社会学部研究室、演習室、国際交流・留学生支援センター、キャンパスライフ・ヘル スサポートセンター、国際交流スペース、大学院生研究室、事務室
1号館	⑧	900	鉄筋コンクリート2階建	講義室
2号館	⑩	2,228	鉄筋コンクリート3階建	講義室
3号館	⑨	1,762	鉄筋コンクリート3階建	講義室、実習室、社会福祉学科合同研究室、メディアセンター、茶道教室（不息庵）
4号館	⑮	1,724	鉄筋コンクリート2階建	講義室、実習室、健康管理学部研究室
5号館	⑪	1,958	鉄筋コンクリート2階建	講義室、演習室、実験・実習室、健康管理学部研究室、大学院生研究室、助手合同研究室、 ラーニングコモンズ
薬学棟	⑬	8,783	鉄筋コンクリート4階建	講義室、演習室、実験・実習室、薬学部研究室、大学院生研究室、事務室
7号館 (教育支援センター)	⑭	637	鉄筋コンクリート2階建	講義室、専任教員室、ラーニングコモンズ
食堂棟	⑥	2,127	鉄筋コンクリート2階建	食堂、厨房、共用室、中央監視室、管理人室、ラーニングコモンズ、教育基盤センター
図書館	⑤	1,746	鉄筋コンクリート3階建	閲覧室、開架書庫、閉架書庫、研究個室、事務室、ラーニングコモンズ、売店（ローソン）
体育館	③	2,022	鉄筋コンクリート2階建	フロアー、ステージ、放送室、体育教員室、共用室、更衣室
茶道文化研修棟 (自明堂)	⑯	277	木造平屋	和室、研究室、水屋
薬用植物園	⑫	1,179		薬草栽培
屋外運動場	①	23,801		グラウンド、ゴルフ練習場
テニスコート	②	2,627		4面
アーチェリー場	—	3,935		
野球場	—	20,907		
野球部部室棟	⑰	251		
室内練習場	⑱	1,208		
内野練習場	⑲	3,500		
茶道文化研究所	⑳	36	木造平屋	

4) 主な交通手段



4. 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用

1) 学部

長崎国際大学 学則（抜粋）

（入学金、授業料等の金額）

第52条 本学の入学金、授業料、実習教育費及び教育充実費（以下「学納金という。」）は、次のとおりとする。

納付金の種別及び学部		金額	備考
入学金	人間社会学部	250,000円	入学時
	健康管理学部	250,000円	入学時
	薬学部	250,000円	入学時
授業料	人間社会学部	650,000円	年 額
	健康管理学部	670,000円	年 額
	薬学部	1,200,000円	年 額
実務実習費	薬学部	実 費	2～5年生までで一括または分割
教育充実費	人間社会学部	260,000円	年 額
	健康管理学部	350,000円	年 額
	薬学部	700,000円	年 額

- 2 前項の規定に関わらず、別に定める場合には学納金について減免することができる。
- 3 第1項の規定に関わらず編入学等により新たに入学する学生の授業料等は、編入する当該学年の学生と同額とする。
- 4 第1項のほか、行事及び実習等にかかる費用については別途徴収することがある。なお、徴収金の取扱に関する必要な事項については別に定める。

2) 大学院

長崎国際大学大学院 学則（抜粋）

（入学金、授業料等の金額）

第41条 大学院の入学金及び授業料等（以下「学納金」という。）は、別表のとおりとする。

2 前項の規定に関わらず、学長は、別に定める場合には学納金を減免することができる。

別表

学納金の額

納付金の種別	研究科	金額	備考
入学金	人間社会学研究科	250,000円	入学時
	健康管理学研究科	250,000円	入学時
	薬学研究科	250,000円	入学時
授業料	人間社会学研究科	650,000円	年 額
	健康管理学研究科	670,000円	年 額
	薬学研究科	800,000円	年 額
実習教育費	健康管理学研究科	30,000円	年 額